

死後事務委任契約はご存知ですか？

葬儀代行や海洋散骨、身辺整理までご本人の希望を叶える生前契約です。

- 下記項目に一つでも当てはまればご検討ください
- 頼れる親戚がおらず、葬儀がきちんと執り行えるか心配。
 - 墓じまいをして、海洋散骨による供養を希望している。
 - 葬儀に備える金銭的余裕が気になり。
 - 入院して亡くなった後の諸手続きが心配。
 - 残された家族へ身辺整理の負担をかけたくない。
 - 自然葬を希望しているが、法要をしっかりとしてほしい。

※ご本人様の希望範囲により、契約範囲を定めることができます。



- 生前契約**
 - ・終活のトータルご相談をお受けします。
 - ・エンディングノートも一緒に作成します。
- 見守り**
 - ・月に1回、電話連絡・近況聞き取り。
 - ・年に1回、面前で内容の再検討。
- 死後履行**
 - ・喪主・関係者さまへ故人の希望伝達。
 - ・事前調整でスムーズな履行。

気になる費用と目安

- 契約事務手数料 80,000円(消費税別)・・・エンディングノート作成費用込み
※死後事務委任公正証書が別途実費、約30,000円程度必要となります。
- 年間見守りサービス 年額30,000円(消費税別)

※委任額は保険契約対応もしくは現預金によるお預かりとなります。

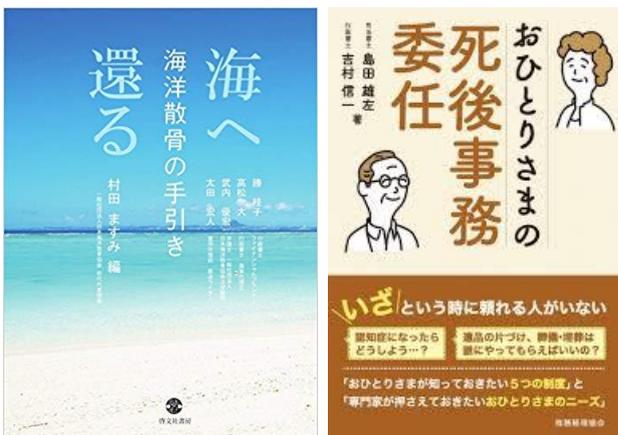
- 委任契約額 100万円～ご本人様の希望範囲、希望葬儀や身辺整理費用の事前見積りにてご相談。
(例) 直葬ご葬儀+海洋散骨+10年合同供養+必要な方への連絡 委任契約額100万円

気になったらまずは電話でご相談

PROJECT 各種お問い合わせは
平和観光旅行社 ☎ 0887-52-9150

合同会社 平和観光商事 代表社員 今西 優
〒781-5232 高知県香南市野市町西野2345-4
TEL:0887-52-9150 FAX:0887-52-9152
E-mail:info@heiwa.biz

終活書籍も販売しております



100歳まで更新できる
ごあんしん共済
無配当死亡保険

- 保険金額 50～300万円 必要な分が選べます
- 医師の診査は不要です
- 1～89歳までお申込みOK!
- 最長100歳まで更新OK!

葬儀や散骨など死後事務委任にかかる費用全般を手軽なミニ保険でそなえることができます！

- 月々のお支払例 100万円プラン
- 男性 55～59歳 1,050円
- 女性 60～64歳 570円

富士少額短期保険
代理店

こうなんFP事務所
代表 今西 優 (ファイナンシャルプランナー)
お問い合わせは平和観光旅行社へ